

会員各位殿

平成3年3月17日
つつじが丘統一自治会
会長

第16回定時総会開催のお知らせ

日ざしもやわらかく、あちこちに春のおとずれが感じられる今日この頃
会員各位には、益々ご健勝のことと、お慶び申し上げます。

さて、第16回定時総会を下記の通り開催することとなりましたので、
万障お繰り合わせの上、御出席賜われますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 日時 平成3年3月1日（日） 午前9時30分～12時
2. 場所 鶴沼地区体育館（上池公園内）
3. 議題
 - (1) 平成2年度会務報告及び承認の件
 - (2) 平成2年度会計報告及び承認の件
 - (3) 自治会規約改正の件
 - (4) 平成3年度統一自治会活動基本方針案の審議及び承認の件
 - (5) 平成3年度予算案の審議及び承認の件
 - (6) 役員（会長、副会長、会計監査）改選の件
 - (7) その他

以上

なお、会場準備の都合上、出欠を最終頁の出欠票にご記入の上、来る
3月23日までに各班長さんにご提出下さい。また、当日欠席される方は
委任状も合わせてご提出下さい。

平成2年度（第15期）統一自治会会務報告

本年度の自治会活動は、15年のつつじが丘の歴史の中でも、多くの重大なテーマの取りまとめの一年であったと思います。しかしながら、各役員が毎年1年で交替するという現実の中で、単年度の活動では処理できない問題もあり、今後の自治会活動にも一石を投ずる結果になっております。

以下昨年度当初にご承認頂いた活動方針に従い、ご報告致します。

1. 生活環境、福祉問題に関する諮問委員会の活動の推進

2年間にわたる委員会活動の最終結果として、自治会に対し「『高齢化社会』に対する自治会のあり方に関する答申書」を平成3年1月始めに頂きました。全24ページの答申書については、会員の皆様には各戸回覧にてお知らせ致しましたが、その内容は、非常に多岐にわたり、今後の街づくりの重要な参考資料にしてまいりたいと考えております。

各委員の皆様には、長い間大変ご苦労様でした。心よりお礼を申し上げます。

2. 班長会議及び班活動の活性化

このテーマは、自治会の基本姿勢として継続しておりますが、本年度は班長任期を1年としたこともあり、班長と班員のコミュニケーションをさらに深め、各自治の独自性を確立したいと考えていました。

全班長の協力により、当初の成果を上げることができたのではないかと考えております。

3. 役員選考委員会の早期活動

昨年総会において、規約改正をお願いし、4月より早期活動を開始したが、各自治における役員選考の方法が、互選という名をかりた隣番、もしくはくじ引きなどといったことが、いまだ行われているのが現実である以上、基本的にはその真の目的は先送りとなりました。

しかし、この問題は組織の根幹をなすものでもあり、来年度以降互選の定義について、明確なルール作りが必要かと考えております。

4. 集会所設備の充実

前年度総会において承認された予算に従い、下記の通り更新及び増設を行いました。

- (1)印刷機の更新
- (2)放送設備の更新
- (3)電話機の増設

以上

〈後記〉

昨年の活動方針に基づく報告としては、以上の通りですが、本年は特に次の3件について書き添えなければならないと思います。

1. (仮称)福祉センター建設委員会の活動

全会員に大変協力を頂きました(仮称)福祉センター建設の誘致が特に4丁目の皆様のご理解をいただき、上池公園内に決定することができました。これについては、現在も建設委員会の皆様により、施設の内容についてつめていただき、3月に第一次答申書の形で提出を頂きました。また、施設の運営、管理面については来年度11月上旬に第二次答申として提出をお願いしております。委員会の方々には大変ご苦勞様ですが、

来年度もその活動の推進をお願いいたします。

2. 自治会創立15周年記念行事

平成2年度は、わがつつじが丘自治会も創立15周年の記念の年でありました。昭和51年わずか43戸で自治会がスタートしてから15年目を迎え、現在950余の大きな街に発展しました。

この間、ご苦勞頂いた第1期から第15期の役員の代表の方々にお集まり頂き、また、市長はじめ近隣の役員の代表にもご参加を賜わり、9月15日に記念式典及び、15本の記念植樹を行うことができました。

今後とも会員各位の自治会に対する理解と協力をお願いし、未来へ向けでさらなる発展を願い、努力を続けてまいりたいと考えております。

3. 汚水委員会の終結について

当委員会は、各広報より選ばれた16名のメンバーにより真剣な討議をつづけ、連続3年になります。その成果として、対興人との移管承継に関する協定書及び同覚書の草案をまとめていただきました。

この間、委員の方よりの申し出もあり、これ以上委員の皆様には負担をかけることは心苦しく、後は自治会としてこの問題を解決していきたいと考えております。なお、規約上は公共下水道開通まで組織は存続しておきたいと思っております。

委員長はじめ各委員の皆様には、3年間の長きにわたるご苦勞に対し心よりお礼申し上げます。

(了)

〔自治委員会〕

平成2年度は、“広報会”と称してきた各町内を“自治会”とし、“つつじが丘自治会”を“つつじが丘統一自治会”と変更した最初の年でありました。名称変更のねらいも各自治会の特色を生かすことを基本とし、より一層の“自主運営の尊重”と“活動の主体性発揮”をめざし、その施策として班長任期を半年から一年とし、自治活動の基本は“班長活動の活性化”にあることを理念しとて、意見集約に努めてまいりました。各自治会の意見の多様化の中で、当初の目的は達成されたと思います。

(1) 自治会活動

- ① 各自治会長をはじめ、役員の方々のもとよりのご尽力、ご協力により市行政からの伝達事項、運営に関し円滑にでき、年間行事に関しても、市及び近隣地区からの巾広い支持と積極的賛同を得ることができました。
- ② 青少年育成及び社会福祉面に関しても、地道な努力が積み重ねられ、来るべく高齢化社会や、施設受入れに関し、中長期を展望しつつ、熱心に討議を進めた一年であったと思います。

(2) 当面する主要課題について

- ① 市長と語る会（6／5）においては“公共下水問題”を取り上げました。これも、汚水施設の老朽化と相まって住環境を左右しかねない緊急、かつ最重点課題として、いまなお、関係各位とのねばり強い交渉を続けております。
- ② コミュニティセンター建設問題
平成4年3月竣工予定として提示ありました本件は、誘致決定をみた役員会決議（9／1）の後、高齢化対応、住民ニーズとしての福祉充実策の一環として、当団地の将来の理想や理念を最大公約数取り入れた施設完成をめざし、討論を重ねてまいりました。
そして、大切なことは、当地域全体の住環境改善の中で、上池公園全体の景観の向上に結びつけていくことだと考えております。

③各種行事企画全般について

育成会、PTA等の八木山校下としての行事、そして各種団体や各専門委員会の諸活動全般については、各自治会役員関係各位のご支援、ご協力により、成功のうちに終えましたこと、大変感謝致しております。

特に、専門委員会活動に関しては、予算面での制約がどうしても伴うことを考慮した上で、今後とも各委員会としての英知と努力を自治会方針に沿った中で、努力していきたいと考えます。

概して諸活動とも“真に要請されるべく当地域に適合した活動とは何か？”を今後とも携わっていききたいと考えます。

以上、当面する諸問題（例えば汚水施設問題、CC建設問題、高齢化対応に伴う諸施策等）15年の歴史の諸問題が併行し、解決を求められる今、次年度の新役員への協力を誓いつつ、より一層統一自治会そのものの永続的な発展と果敢な行動力を期待し、申し送り事項としてお願いしていきたいと思ひます。

（3）市及び各種団体、班長さん始め関係各位の方々に

最後に自治会発足15年目の節を終えるにあたり、本年、喜怒哀楽を供にしつつ、諸問題に心わずらわせ、語り合った多くの時間、多数の方々には、やはり、生涯の友としての“人の和”こそが当団地の唯一の真の財産であることを再確認致しました。

自ら思う“明るい活気ある街づくり”には、一人でも多くの方々の参加が是非とも必要条件であり、その為には、当地域の主人公としての役割にめざめ、一層の自治確立維持の向上を願いつつ、平成2年度役員一同心より厚く御礼申し上げます。

〔環境委員会〕

（1）ゴミの処理について

生ゴミの収集と燃えないゴミの分別収集について、その搬出方法について「お願い」書を回覧して注意を喚起しました。

(2) 緑地対策と公園の管理について

- ①中央公園に自治会発足15周年を記念して、植樹を行いました。
- ②公園の遊具、施設、樹木の補修、剪定等について市当局へ要望書を提出しました。なお、市当局は、樹木の剪定等は予算上、保安上、必要なものに限るとしている為、自主的管理を行えるよう、高枝切鋏と剪定鋏を各公園に配備しました。今後とも、要望書を提出し、市当局へお願いしていく所存です。

(3) 不在地主、空き地の草刈り及び管理について

平成2年度当初の空き地総区画は204区画で、うち自己処理67区画自治会依頼131区画、住所が変わって連絡のとれないもの2区画、回答のとれないもの4区画(1地主)となりました。その後、自己処理で草刈りを実施されない区画と回答のとれない区画について督促状を送り、なお実施されないものについては、消防署より注意書を送付していただいております。自治会依頼分については、各務原土木と年間14,000円/区画で契約し、春、秋2回刈り取りを行いました。

(4) 犬の糞害について

犬の糞処理の徹底を回覧でお願いしました。まだ、時々見られます。今後とも、フンゼロ運動にご協力をお願いします。

(5) 路上の迷惑駐車について

他人の車庫前への路上駐車により、車庫から出られなくなった事例があり、路上駐車のマナー喚起の回覧を行いました。お互いにマナーを守り住みよい団地をつくりましょう。

〔文化体育委員会〕

平成2年度の活動は、新しい委員の不慣れから、試行錯誤を繰り返しながら、それでも計画に従って右往左往しながら1年を経過しようとしてお

ります。その計画行事の実施結果は、次のとおりです。

(1) 盆踊り大会

- ①日時 平成2年7月28日(土)午後7時～午後10時
平成2年7月29日(日)午後7時～午後10時
- ②場所 つつじが丘中央公園
- ③人出 28日 約1600人
29日 約400人
合計 約2000人

④催事

ア、盆踊り、夜店は各自治会毎28日に一店を出店

但し、6丁目夜店(アイスクリーム)は29日も開店

イ、大抽選会

抽選会参加者は580本分、当たりは、図書券(500円)80本、
豆腐券(2丁)35本、手芸用品2本

ウ、その他

-ビール、ジュースの各戸配布は引換券で行った。会場で踊っている
人を中心にアイスクンデーの配布を両日にわたって行った。

(2) 八木山校下大運動会

平成2年10月10日の体育の日、八木山小学校につつじが丘、松が丘
両自治会主催で実施されました。本年は、抽選会を行うなど新企画もあり、
住民多数の参加を得て健康的で楽しく実施することができました。

(3) 市民展

- ①日時 平成2年11月3日(土)午前10時～午後4時
平成2年11月4日(日)午前10時～午後3時
- ②場所 体育館
- ③出品作品等
出品者 73人 出品点数 120点

④入場者 約200人(芳名録記帳者168人)

⑤その他

出品者に参加賞として図書券(500円)

婦人会の協力で入場者に抹茶、コーヒーの接待

〔防災委員会〕

(1) 防災訓練

①春の防災訓練 5月27日(日) AM. 10:00~11:30

上池公園西広場にて東消防署指導により、消火器による初期消火、応急手当の訓練を実施した。当日は、好天に恵まれ190名の参加者が公園に整列し、防護団長、東消防署隊長挨拶の後二班に分かれ、消火器操作と消火訓練、三角巾による応急手当訓練を行いました。

特に、消火訓練には女性の方の積極的な参加があり、初期消火活動に役立ったと思われます。

②秋の防災訓練 11月11日(日) AM. 10:00~11:30

上池公園西広場にて東消防署指導のもと、西町消防団協力により、東海地震を想定した避難訓練、消火栓による初期消火訓練を実施した。

当日は、市民清掃での疲れと、強風と寒さのためか参加者が130名と少なく、事前の防災意識昂揚が不足したと感じた。

避難訓練は、各町内の公園に集合後、10時のサイレン合図で上池公園に避難開始、全町内避難完了し、整列までほぼ10分要した。その後、二班に分かれ、指揮者、バルブ操作係、伝令係、ノズル操作係2名のグループ5名でホース着脱、消火栓開閉、放水と実際の操作を消防署の指導を受けながら参加者の方に訓練頂き、感触を体で会得されたと思います。マンネリ化の声も聞かれる防災訓練ですが、訓練も繰り返し行うことでいざという時の判断力や、習慣も身に付くものと思われます。家庭においても、防災について話し合い、突然の災害にも被害を最小限に食い止めるようにしたいものです。

(2) 防災施設整備

① 消火器具更新

現在、団地内にホース格納箱は31箇所ありますが、錆が発生し壊れた箱9箇所、ホース、ノズル使用不適當なもの1セットを更新致しました。毎年点検、修理しいつでも使える状態にしておく必要があります。

② つつじが丘防護団組織図設置

防護団組織が昨年度発足致しましたが、組織図を集会所ホールに掲示しました。今後は防護団組織による防災訓練の実施を行う必要があります。

(3) 西町消防団との連携

数年前、八丁目住居火災の時は西町消防団に多大なる協力を頂いております。当団地には、自衛消防団組織なるものはなく、防護団組織があるのみで、現在も西町消防団の援助をお願いしておりますが、このたび、西町自治会と当自治会の間で『防災活動と災害発生時における相互協力体制』なる文書を交わし、今後とも現在の関係を継続し、協力関係を明確にしたいと思っております。

(4) その他

夏の盆踊り、八木山校下運動会での会場周辺警備、八木山クロスカントリーでの焚火防火を協力した。今後とも団地内での災害をなくすること、万一災害が発生したら、最小限に食い止めるべく、全住民の防災意識の昂揚と日頃の活動が重要と考えます。会員の皆様のご理解とより一層のご協力をお願い致します。

〔汚水対策委員会〕

対興人との汚水施設移管承継協議の円満達成と、市公共下水道第二期工事（当地区）の受入れ準備とを目標に、今年度も引き続き定例、臨時例会での活発な討議を続けて参りましたが、当面最も憂慮される豪雨時の処理場満水事故は、本年9月にも繰り返された。

置されたままであります。名古屋事業所長の移動もあって、11月10日第2回協議会を実施し、継続審議できる基本方針が双方で合意されました。

主な事業活動の概要

4月度 前年度に決定された委員会各班別責任分担業務の最確認を行う

A 班長 ■■■ 副委員長

移管後の施設全般に要する予算関係の試算、下請け業者の選定準備

B 班長 ■■■ 委員

現有施設の管理範囲、機能等の調査と問題点

C 班長 ■■■ 副委員長

移管承継手続きと自主運営組織、規約の整備

5月度 雨水流入事故対策として全住民による自主調査報告の検討審議

(株) 興人側の責任追求のために岐阜行政監察局へ提訴する

6月度 公共下水道第二期工事に備え、受益者切替え分担金、下水料金、

団地補修費等の情報資料の審議

7月度 市側■■■水道部長の要請による第二期工事切替えに関する団地代

表窓口の決定及び一般説明のため、興人、統一自治会執行部、汚水対策委員の三者会談を実施した結果の発表と最確認

8月度 対興人との協議事項の整備検討、住民の雨水流入自主調査の実施

要領の検討、確認

9月度 雨水流入自主調査結果の詳報の検討の結果を審議し、事故家屋に

対する再調査を各汚水委員が実施する

10月度第2回対興人協議方針は、最重要事項による契約書方式に決定し、

協議の構成、ルール等の策定打合せ

11月度第2回対興人協議会実施結果の発表、審議

イ、■■■所長は退職、後任は■■■所長

ロ、興人側は協議会を続行し、早急に移管を完了したい旨表明

ハ、協議会は原則として月1回(土曜日)事前に討議事項の文書通知

ニ、協議は代表者に限る。合意事項は事後文書確認の必要

1 2 月度対興人第3回協議会に備え、A B C 各班分担事項の最確認と
統一意見の調整

1 月度 対興人第3回の提案方式は「移管承継協定書並びに覚書」の交換
により興人側のホンの判定を優先し、合意後細部の協議へ進む
ことに決定。次回は2月の予定

2 月度 第3回協議結果に対する審議及びその方針の決定

3 月度 同上

双方の主張する要点

問題点	汚水委員会の主張	興人側の主張
移管協議会実施上の位置付	全住民が契約した汚水施設維持管理契約書方11条（細部協議）	興人売買契約による特約条項に基づく
施設の移管引渡し条件	施設に対する細部を協議し合意協定が成立後引き受ける	施設は数年前に複数の自治会長に口頭引渡し済み
施設の老化対策費用の負担	支払い済みの汚水料金内に含まれており、すべて興人側の更新義務	施設は住民のものであり、施設の老化対策は住民負担
数回にわたる雨水流入事故の調査復旧問題	施工上の欠陥であり、施工管理者である興人側の調査復旧義務あり	処理場外いっ水に対する応急処置は実施済みである

以上が現在までの（株）興人の協議資料並びに協議結果により判明した双方の相違点であります。協議継続上の基本的な重要事項であり、施設の細部にわたる協議に先行し、双方が誠意と良識のもとに合意点に達するために移管継承、管理運営、施設保証の三点を主眼とした移管協定書をもって協議することに決定しました。

委員会は、本年3月末を以て任期を終わる予定ですが、今後の対興人協議並びに施設の自主運営については、新年度自治会総会において全住民が

決定することになります。

男女16名の委員は、それぞれの休日を返上し、全住民の権利を守るために研修、問題点の追求審議を延1850時間以上費やし、意見の提案、結論への協調等、組織体として相互の努力と判断を結集しました。

営利企業（株）興人の主張に対し、素朴であるが冷静な住民自治への長い挑戦を続けましたが、残念ながらケジメまで到達できませんでした。

しかし、少なくとも各自治会内、各委員の真剣な住民自治への関心と心豊かな街作りの体験は、地域の中で力強い花を開く事を確信致します。

平成2年度一般会計報告

《基金の部》

科 目	金 額	備 考
平成元年度基金残高	22,885,713	平成2年2月28日現在
平成2年度増加分	400,000	@50,000×8戸
合 計	23,285,713	平成3年2月28日現在

《積立ての部》

科 目	金 額	備 考
緊急災害時準備金	1,800,000	昭和56年～平成元年度分定期預金
緊急災害時準備金	200,000	平成2年度分定期預金
汚水処理施設に関する準備金	3,078,400	昭和61年～平成元年度分定期預金
汚水処理施設に関する準備金	800,000	平成2年度分定期預金
集会所改修準備金	400,000	昭和63年～平成元年度分定期預金
集会所改修準備金	200,000	平成2年度分定期預金
合 計	6,478,400	

《収入の部》

科 目	当初見込額	収入額	備 考
前年度繰越金	2,460,795	2,460,795	
自治会費	5,640,000	5,687,000	@500×11,374戸
自治会入会金	11,000	40,000	@1,000×40戸
自治会基金利息	915,000	1,200,000	
自治会長報酬	520,000	584,470	9/28 291,290 2/26 293,180
広報紙配布手数料	846,000	953,500	9/28 474,500 2/26 479,000
分別収集協力報償金	169,200	171,630	9/28 85,410 2/26 86,220
公園清掃報酬	259,000	259,000	7/11 259,000
雑収入	246,900	262,839	高齢者賞金 33,530 美しい街づくり奨励金 95,800 預金利息 133,509 (別途金額の広告費収入 375,000あり)
合 計	11,067,895	11,619,234	

《支出の部》

科 目	予 算 額	支 出 額	備 考
自治会総会費	120,000	129,000	
街路灯電気料	1,400,000	1,093,067	電気料770,029 修理科323,038
事務局関係費	1,710,000	1,616,932	事務用品、印刷、製本代等 電話機増設、印刷機、放送設備
事務費	(300,000)	(254,334)	
備品購入費	(1,300,000)	(1,314,396)	
会計委託費	(10,000)	(10,000)	
予備会議費	(100,000)	(38,202)	
集会所運営費	300,000	271,410	光熱費等
自治会活動費	1,880,000	1,884,000	@2,000×942 戸
環境対策費	450,000	436,440	ゴミ袋、クレゾール液、 カマ、バケツ、草刈り機 自治会15周年記念
清掃対策費	(100,000)	(77,917)	
清掃用具費	(100,000)	(168,563)	
緑化対策費	(100,000)	(133,900)	
空地草刈対策費	(50,000)	(56,060)	
ミスターン対策費	(100,000)	(0)	
防災対策費	650,000	622,968	
防災行事費	(50,000)	(24,259)	
地域防災費	(50,000)	(0)	
消火器具備品費	(400,000)	(448,709)	
西町消防団賛助金	(150,000)	(150,000)	
文化体育費	650,000	539,150	(別途375,000 円支出あり) 市民展
盆踊り費用	(350,000)	(269,299)	
運動会費用	(200,000)	(200,000)	
年間行事費	(100,000)	(69,851)	
污水委員会活動費	150,000	17,268	
タイムスつっじが丘発行費	200,000	200,000	
各種団体助成金	510,000	510,000	寿会、婦人会、子供会、育成会
地域社会交際費	200,000	187,429	防災協力費、香典等
福祉対策調査費	200,000	54,666	
污水处理施設の準備金	800,000	800,000	
集会所改修準備金	200,000	200,000	
緊急災害時準備金	200,000	200,000	
一般予備費	1,447,895	140,000	
合 計	11,067,895	8,902,330	

平成2年度収支残高

収入金額	支出総額	2年度繰越額
11,619,234	8,902,330	2,716,904

以上、平成2年度決算報告に誤りのないことを証明します。

会計監査

平成3年度（第16期）統一自治会活動基本方針案

わが街つつじが丘は、世帯数も増加し互いに関わる人の数も4000人をこえる大きな街になりました。

人間はひとりでは生きていけない生き物です。しかし、現在の社会は、大きくまた便利にはなったが、逆に人と人とのふれあいを、ますます減らす道へ進んでいるように思われます。私たちの街も、大きいだけでは何の意味もありません。そこに住む人達が、まず身近な人達との小さなふれあいからそのふれあいの輪を大きくひろげ、まさに街全体が心豊かな街になる時、「新しい街に新しいふるさとを」の自治会の基本理念が、花咲く時ではないでしょうか。

心のかよわぬ街にふるさとは生まれません。つつじが丘に育つ子共達が心にふるさとを持てるよう、私たち大人がまずその一歩を進めていかなければならないと考えております。この心のふれあい、人と人との出会いが具体的には、自治会が行う年間の行事活動であり、また各専門委員会が行う住みよい街作りの運営であります。

この考えに基づき今年度の活動のスタートにあたり、以下の活動方針をご提案申し上げ、そのご理解とご協力をお願い致します。

1. 高齢化（福祉）問題等専門委員会の設置

平成元年度にスタートした諮問委員会がその2年間の活動をまとめあげ自治会に対し「『高齢化社会』に対する自治会のあり方に関する答申書」を提出頂き散会しました。

これを受け、自治会としてこの答申書の諸問題に具体的にひとつずつ形を付けていきたいと考えています。福祉というテーマの広さ、深さから思うに、時間的にも3～10年の長期的視野にたったビジョンが必要であり、自治会としても福祉元年と位置付け、このテーマを専門的に協議する委員会を設置し、取り組んでまいりたいと考えております。

2. 汚水施設の移管承継の方向提示

汚水委員会にて、興人と折衝を重ねてきた問題であります。本年度より自治会として委員会より草案として出された「移管承継協定書」並びに「覚書」をベースにこの問題に関する協議を、対興人との間で進めてまいりたいと思います。汚水委員会として、3年間ご努力頂いた問題でもあり、方向提示までには前途多難ではありますが、その目標に向かって努力を続けたいと思っております。

3. 住環境保全規約の定着

平成2年2月25日、臨時総会にて承認された同規約も1ヶ年が過ぎ、新築、増改築物件において、建築計画書の書式で建築主または業者よりこれを提出願い、その内容に従い自治会にてチェック、証明し建築確認書に添付し行政窓口へ提出頂いておりますが、まだ、この規約の存在またその取り扱いについて、十分に理解されていない面があります。したがって、自治会として本年度は、役員会等を通じこのシステムの完全実施をお願いしたいと思います。

4. (仮称)ふれあいセンターの予算措置

具体的な管理運営方針は、同建設委員会の第2次答申をまたねばなりません。本年度末には、施設のとりあえずの備品を購入しなければなりません。したがって、本年度予算の中にその購入費の予算を計上しております。収入、支出のきびしい状況下ではありますが、今後とも会員の方々の予算をあずかる者としてその努力をしてまいりたいと考えております。

5. 役員選考の基本理念と互選の定義について

この問題は、昭和60年の組織運営、役員人事に関する答申書による答申を、現在までその実効を目指し5年が経過しておりますが、ここにあえてその理念に基づき具体的に提案したいと思います。

自治会活動の根幹は、会員の意見をより多く収集し、これを合理的に構

成された組織によって住民全体の街づくりを実践することにあります。また、この組織が円滑に活動する条件としては、役員の実任ある自覚と行動が必要であり、この条件を備えた適材を適所に配置することが、組織運営上のキーポイントであります。

しかしながら、現実には厳しく、今までのような選考を続けることは、選んだ側にも選ばれた側にも責任と自覚が乏しく、中には名前だけの役員も出現し、結局は時の執行部または他の役員に負担をかけ、会員の方々にとっては、それ以上のマイナスとなって戻ってくることでしょう。そこで、このようなことをできるだけなくすることを願い、また、規約の互選の定義として各自治区において、各班より候補者1名を選出し、この全体の候補者による投票方式（または話し合い）により、各5名の役員を選出することが民主的かつ合理的な方法であり、各自治区の独自性にも結合するものと考えます。

以上

平成3年度予算案

《収入の部》

科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	2,716,904	(見込)
自治会費	5,820,000	@500×970戸×12ヶ月
自治会入会金	14,000	@1000×14戸
自治会基金利息	1,047,000	23,285,713×4.5%
自治会長報酬	591,400	均等割 184,000 世帯割 407,400
広報紙配布手数料	970,000	@1000×970戸
分別収集協力報償金	174,600	@180×970
公園清掃報酬	259,000	
雑収入	250,950	選挙費者賞金 33,950(835×970戸) 美しい街づくり奨励金 97,000(100×970戸) 預金利息(積立金、他) 120,000
合 計	11,843,854	

《支出の部》

科 目	予 算 額	備 考
自治会総会費	50,000	
街路灯電気料	※1,400,000	※電気料780,000
事務局関係費	1,060,000	修理料620,000
事務費	(350,000)	
備品購入費	※(550,000)	※折り機150,000
会計委託費	(10,000)	収納庫400,000
予備会議費	(150,000)	
集会所運営費	300,000	
自治会活動費	1,455,000	@1500×970戸
環境対策費	450,000	
清掃対策費	(100,000)	
清掃用具費	(100,000)	
緑化対策費	(100,000)	
空地草刈対策費	(50,000)	
ゴミステーション対策費	(100,000)	
防災対策費	650,000	
防災行事費	(50,000)	
地域防災費	(50,000)	
消火器具備品費	(400,000)	
西町消防団賛助金	(150,000)	
文化体育費	650,000	
盆踊り費用	(350,000)	
運動会費用	(200,000)	
年間行事費	(100,000)	
高齢化(福祉)問題等専門委員会	200,000	
タイムスつっじが丘発行費	200,000	
各種団体助成金	※510,000	※寿会80,000 婦人会80,000
地域社会交際費	250,000	育成会100,000 子供会250,000
ふれあいセンター備品購入費	1,500,000	
汚水処理施設の準備金	700,000	
集会所改修準備金	400,000	
緊急災害時準備金	500,000	
一般予備費	1,568,854	
合 計	11,843,854	

【資料 1】

平成 2 年度つつじが丘污水处理費決算書

基準月額 1 世帯 1,600 円

6人を超える 1人につき 150 円

月 別	金 額	支払月日	支払先	摘 要
4	円 1,498,500.	平成 2 年 5 . 1	(株) S L 名古屋	世帯数 930 戸
5	1,498,500.	5 . 28	"	" 930 "
6	1,500,100.	7 . 3	"	" 931 "
7	1,503,300.	8 . 6	"	" 933 "
8	1,511,300.	8 . 28	"	" 938 "
9	1,522,200.	10 . 1	"	" 945 "
10	1,531,800.	10 . 29	"	" 950 " 9月分 1 "
11	1,528,600.	11 . 26	"	" 949 "
12	1,528,750.	12 . 25	"	" 949 "
1	1,528,750.	平成 3 年 1 . 28	"	" 949 "
2	1,530,200.	2 . 26	"	" 950 "
3	1,530,200.	3 . 25	"	" 950 "
計	18,212,200.			

【資料Ⅱ】

自治会規約改正（案）

現行第6条（機関） 本会は第4条の目的達成及び第5条の事業遂行のため
次の機関を置く

（1）～（5）

改正（追加）（6） 高齢化（福祉）問題等の活動を行う機関として専門の
委員会を置く

現行第16条（定数） 本会は次の役員、委員及び班長を置く

（2） 委員

C. 専門部には防災、環境、文化体育の専門委員会の他
汚水処理委員会を置き、それぞれに委員長1名、委員
を若干名置く

改正 C. 専門部には防災、環境、文化体育の専門委員会の他
汚水処理委員会及び高齢化（福祉）問題等専門委員会
を置き、それぞれに委員長1名、委員を若干名置く

平成三年度つつじか

役 職	氏 名	住 所	T E L	備 考
統一自治会長		5 -		五丁目自治会長
副会長		6 -		六丁目自治会長
副会長		4 -		事務局長
役員会議長		8 -		
書 記		1 -		一丁目副自治会長
書 記		4 -		四丁目副自治会長
会計（一般）		6 -		六丁目副自治会長
会計（汚水）		7 -		七丁目副自治会長
集会所管理		2 -		二丁目副自治会長
育成会担当		3 -		三丁目副自治会長
体育振興会		4 -		
機関紙担当		5 -		五丁目副自治会長
庶 務		8 -		八丁目副自治会長

会計監査		1 -		
		5 -		

専門委員会

自治委員会

一丁目自治会長		1 -		
副		1 -		
二丁目自治会長		2 -		
副		2 -		
三丁目自治会長		3 -		
副		3 -		
四丁目自治会長		4 -		
副		4 -		
五丁目自治会長		5 -		統一自治会長
副		5 -		
副		5 -		
六丁目自治会長		6 -		統一自治会副会長
副		6 -		
七丁目自治会長		7 -		
副		7 -		
八丁目自治会長		8 -		
副		8 -		

